



2017年5月16日

早稲田大学

慶應義塾大学

早稲田大学図書館・慶應義塾大学メディアセンター

日本初・図書館システムの大学間共同運用に向けた覚書締結

2017年5月12日、早稲田大学図書館と慶應義塾大学メディアセンター（図書館）は、2020年度を目途とする日本初の図書館システムの共同運用に向けた覚書締結の調印式を、慶應義塾大学三田キャンパスにて行いました。

早稲田大学と慶應義塾大学は1986年4月1日より「早稲田大学および慶應義塾の図書館相互利用に関する協定書」を締結し、これまでも専任教職員・大学院生・学部生は図書館の相互利用ができる仕組みとなっていました。今回この枠組みを拡大することで、共同で利用する図書館システムを選定、そこに両大学の図書データを格納し、これを相互利用することにより利便性の向上を図ります。

共同運用によるメリット

- (1) システム共同運用による運用の安定化とコスト削減
- (2) 目録形式の標準化、目録作成のコスト削減
- (3) 早慶間での知識/経験の共有、人的交流の促進
- (4) 共同運用による利用者サービス・資料の充実



調印後、協定書を手にする早稲田大学図書館長 深澤良彰(左)と慶應義塾大学メディアセンター所長 赤木完爾(右)



早稲田大学



慶應義塾大学

<両校のコメント>

●早稲田大学図書館長 深澤良彰

「早稲田大学と慶應義塾大学は研究、教育、スポーツなどあらゆる面で好敵手であると同時に、最も互いを分かり合えるパートナーであると考えています。このたびの共同システムに両大学のデータを搭載して、という新しいサービスも早慶だからできるものと考え、期待しております。国内では初となる本取組みを、両校で困難を取り除きながら推進し、利用者の学術情報へのアクセス向上を実現したいと考えております」

●慶應義塾大学メディアセンター所長 赤木完爾

「図書館システムの大学間共同運用に早稲田大学図書館と共に取り組むことになり、誠に喜ばしく思っております。両図書館は、長きに渡って様々な図書館の基盤についてグローバル化を前提として整備して参りました。このことがこのたびの共同運用を開始するにあたって、大変好ましい前提となりました。大学における学術研究・教育に対する更なるサービスの向上へ向けて、両校手を携えながら、前進して参りたいと思っております」

◆お問い合わせ先

早稲田大学広報室広報課 電話：03-3202-5454 メール：koho@list.waseda.jp

慶應義塾広報室 電話：03-5427-1541 メール：m-koho@adst.keio.ac.jp